

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた社会保障施策等に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 477,236千円

【歳出】 社会保障施策等に要する経費

※ 国庫補助負担事業等における社会保障施策に要する経費のうち下記経費を除く。

- ・ 雇用労災対策に要する経費
- ・ 事務費や事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）等

単位：千円

款	項	目	事業名	令和4年度 決算額	財 源 内 訳			
					特 定 財 源		一 般 財 源	
					国県支出金	そ の 他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	そ の 他
3	1	1	国民健康保険事業特別会計繰出金等	392,365	208,135	7,894	38,861	137,475
3	1	2	老人保護措置事業	44,189		7,289	8,132	28,768
3	1	2	介護保険特別会計繰出金	744,016	76,297		147,151	520,568
3	1	3	障害者自立支援給付事業	1,461,692	1,103,972		78,834	278,886
3	1	4	重度障がい者医療対策事業	121,916	50,058	9,794	13,677	48,387
3	1	9	後期高齢者医療事業	878,939	147,053	40,795	152,301	538,790
3	2	4	子ども・子育て支援事業	42,209	29,359		2,832	10,018
3	2	3	子ども医療対策費	95,600	35,385	998	13,050	46,167
4	1	2	予防接種事業	86,493	1,656		18,696	66,141
4	1	3	健康診査事業	20,070	362	2,910	3,702	13,096
合 計				3,887,489	1,652,277	69,680	477,236	1,688,296